

「大鳴門橋自転車道を契機とした鳴門公園及び周辺地域の受入環境整備・魅力向上」基本方針

骨子（案）

はじめに

1 鳴門公園及び周辺地域の現状

- (1) 概況
- (2) 来訪者数
- (3) 法規制の状況
- (4) 各施設（主な施設）

2 大鳴門橋自転車道の整備

- (1) 自転車道整備の目的
- (2) 大鳴門橋自転車道の概況
- (3) 利用者見込（年間）

3 大鳴門橋架橋記念館（EDDY）

- (1) 施設としての役割
- (2) 現状

4 自転車道開通時に向けた取組の方向性

- (1) 自転車道利用者（見込）の類型
- (2) 自転車の活用に向けた EDDY 見直しの方向性

5 類型別に求められる機能（受入環境整備）

6 類型別に求められる機能（魅力度向上）

7 実現に向けて

はじめに

鳴門海峡に架かる大鳴門橋では、桁下空間を活用した自転車道を整備することとし、兵庫県と連携し、令和6年度から工事が開始しているところである。

自転車道が開通した際には、自転車で淡路島を一周する「アワイチ」と「四国一周サイクリング」の結節点となることから、徳島県側の玄関口となる鳴門公園及びその周辺地域には、多くのサイクリストの来訪が期待できるとともに、鳴門海峡の渦潮を目的として訪れる観光客の方々にとっても、自転車を活用することで、より有意義な観光地としての魅力をPRすることができる絶好の機会となる。

本基本方針は、大鳴門橋自転車道の開通が近付く中、鳴門公園及び周辺地域の受入環境整備や魅力向上を図ることにより、自転車道の開通効果を最大化することを目的として策定するものである。

1 鳴門公園及び周辺地域の現状

(1) 概況

鳴門海峡は類まれな自然現象である「鳴門海峡の渦潮」が発生することで知られ、最適な展望地である鳴門公園及びその周辺は、1931(昭和6)年に国名勝に指定され、国内外から年間50万人以上の人々が訪れている。

また、1950(昭和25)年には、「渦潮に代表される動的な海洋景観」と「ウチノ海の静的な内海景観」からなる鳴門海峡周辺一帯が、「渦潮とあいまって鳴門海峡の風景を構成している」淡路島の門崎、大園島などを含めて、瀬戸内海国立公園に追加指定されている。

(2) 来訪者数

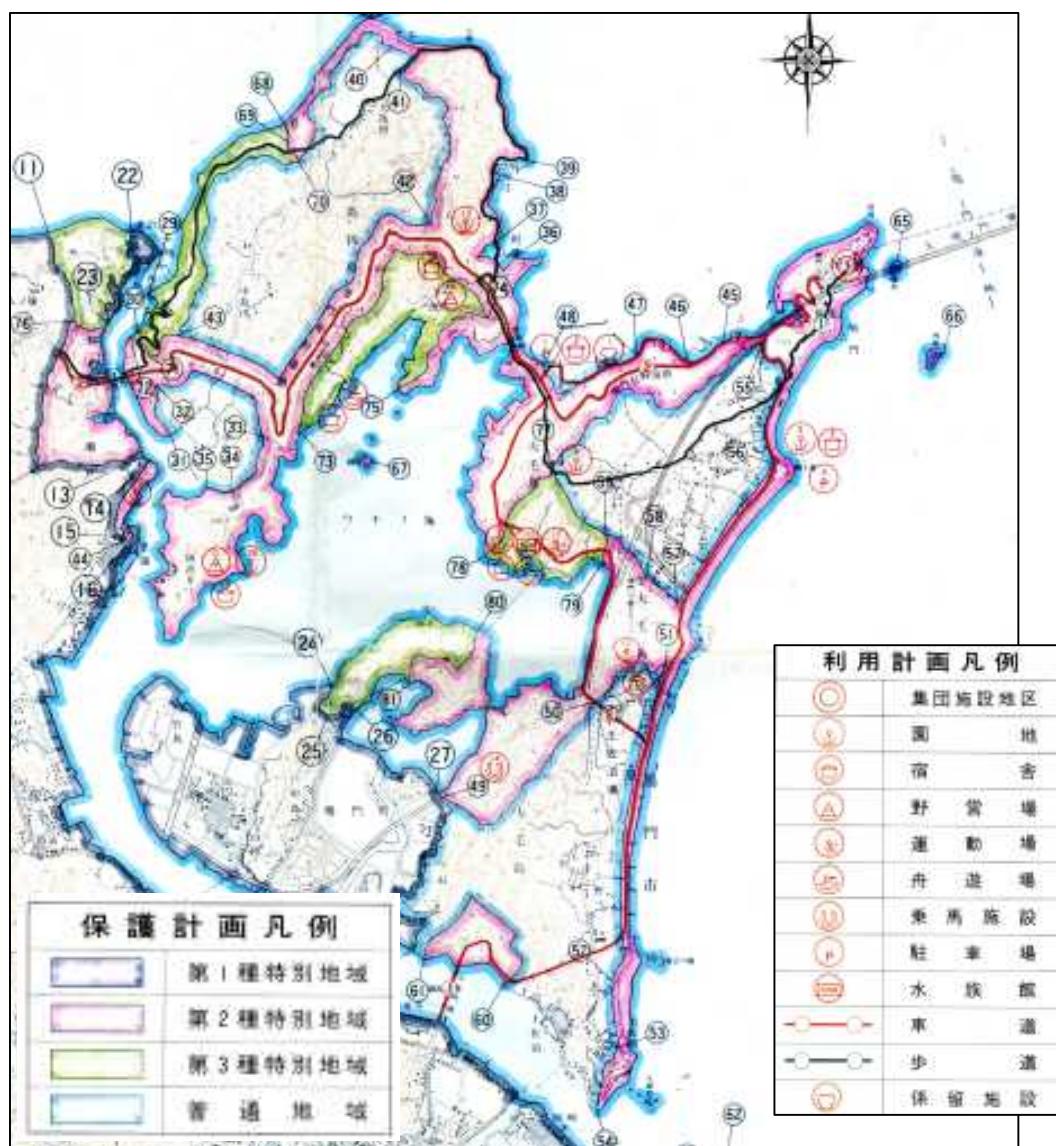
現在、大鳴門橋の桁下空間にある「渦の道」では、世界最大級の渦潮を眼下に見下ろすことができることから、多くの観光客が訪れている。

令和元年度には約55万人が渦の道を訪れていたが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により利用者が半分以下に落ち込んだ。令和4年度からは利用者が徐々に回復し、令和6年度の利用者は約54万人と新型コロナウイルス以前の数字と同等となっている。

(3) 法規制の状況

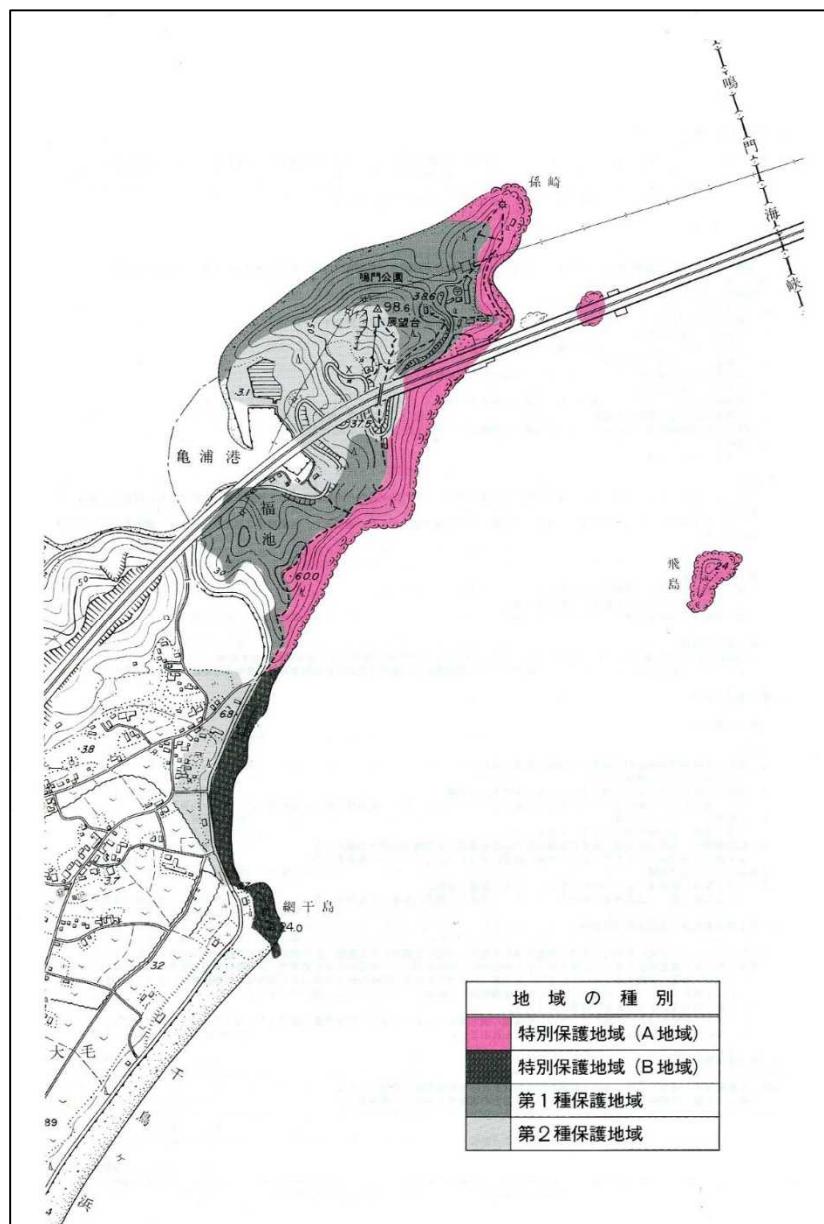
鳴門公園を範囲に含む瀬戸内海国立公園は、昭和9（1934）年に国立公園に指定されている。自然公園法においては、優れた自然風景を保護するため、工作物設置や土地の形状変更、木竹の伐採等の行為に対し、規制の対象となっている。

瀬戸内海国立公園及び公園計画図



また、日本書紀や土佐日記にも登場する「鳴門」は、昭和6（1931）年に「名勝」の指定を受けている。文化財保護法では、名勝は国指定文化財として施設の新設や改修、地中掘削、建物塗装等の現状変更を行う際には、文化庁の許可が必要となる。

国指定記念物　名勝「鳴門」指定地域図



(4) 各施設（主な施設） ※詳細については今後記載

ア 鳴門公園内の施設

- ・渦の道
- ・大鳴門橋架橋記念館「EDDY」
- ・千畳敷
- ・お茶園
- ・エスカヒル鳴門
- ・駐車場

イ 鳴門公園周辺の観光施設

大塚国際美術館

うずしお汽船

鳴門ウチノ海総合公園

UZU PARK

渡船（岡崎、黒崎、島田）

鳴門スカイライン

四方見展望台

tonaru SETO

道の駅くるくる鳴門

ウ 淡路島側の周辺観光施設

道の駅うずしお

うずまちテラス

うずの丘 大鳴門橋記念館

うずしおクルーズ

2 大鳴門橋自転車道の整備

(1) 自転車道整備の目的

サイクリングに対する需要が高まる中、大鳴門橋の「桁下空間」を活用した自転車道を設置することで、

- ア 交流人口の拡大（鳴門海峡の往来）
- イ 観光振興の推進（サイクルツーリズムの推進）
- ウ 自転車人口拡大

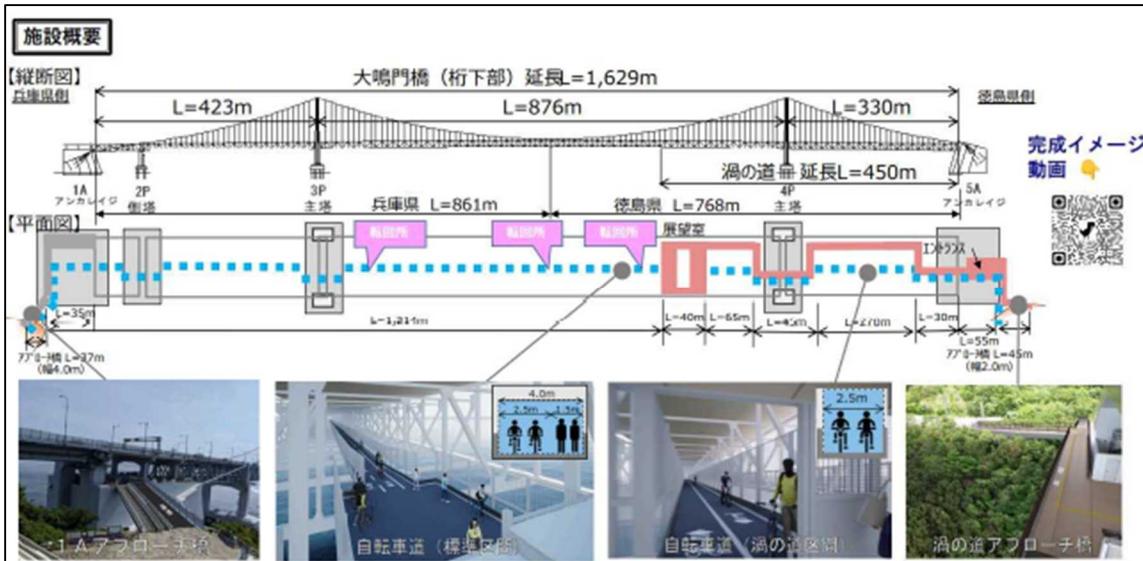
へと繋げることを目的としている。

(2) 大鳴門橋自転車道の概況

- ・事業主体 徳島県、兵庫県
- ・延長 約1.8km（徳島県0.87km、兵庫県0.93km）
- ・計画幅員 4.0m（標準部）（自転車道2.5m+歩道1.5m）
- ・総事業費 58億円（徳島県28億円、兵庫県30億円）
- ・事業期間 令和5年度から令和9年度
- ・その他 自転車道内に緊急車両用の転回所を設置（3箇所）
渦の道アプローチ橋の新設・既存部分の拡幅を実施

(3) 利用者見込（年間）

約65万人から75万人（うち、サイクリスト約9万人）



3 大鳴門橋架橋記念館 (EDDY)

(1) 施設としての役割

大鳴門橋の架橋の意義を後世に伝えるとともに、鳴門公園地区の優れた自然を理解させ、あわせて県の自然、歴史、民俗、産業等の紹介を行う。

【徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例（昭和 59 年 12 月 21 日徳島県条例第 44 号）】

(2) 現状

ア 施設の状況

供用開始 昭和 60 年 4 月

休館日 年中無休

営業時間 午前 9 時から午後 5 時（入場は午後 4 時 30 分）

GW・お盆は午前 8 時から午後 6 時

夏休みは午前 9 時から午後 6 時

入館料金	入館料	渦の道との セット料金	備考
一般	620 円 (490 円)	900 円	団体は 20 名 以上で割引 () 内料金
中高生	410 円 (330 円)	660 円	
小学生	260 円 (200 円)	400 円	

各階状況 1 階 情報案内コーナー（サイクルステーション整備中）

会議室、応接室、休憩室、授乳室、倉庫

2 階 受付、展示

3 階 展示

屋上 展望スペース

利用者数 約 7 万人／年

イ 展示内容（順路に沿って）

階	名称	分野
2階 (渦、鳴門、 体験)	4K360° シアター「awa」	社会・文化
	うずの詩	文学
	世界のうず	地理
	うずのメカニズム	自然科学
	うずと黄金分割	数学
	鯉の餌やり	その他
	鳴門の海	生物環境
	鳴門の森	生物環境
	鳴門公園案内	環境
	鳴門の地史	地理歴史
3階 (大鳴門橋、 体験、橋)	うず丸（故障中）	社会・環境
	徳島の橋	地理
	大鳴門橋の概要	—
	ラジコン模型船展示会	産業
	大鳴門橋のできるまで	歴史
	大鳴門橋のしくみ	物理・科学
	釣り堀エリア（故障中）	体験
	四国の橋（明石海峡大橋、かづら橋）	地理
	四国と本州	歴史
	企画展示	—

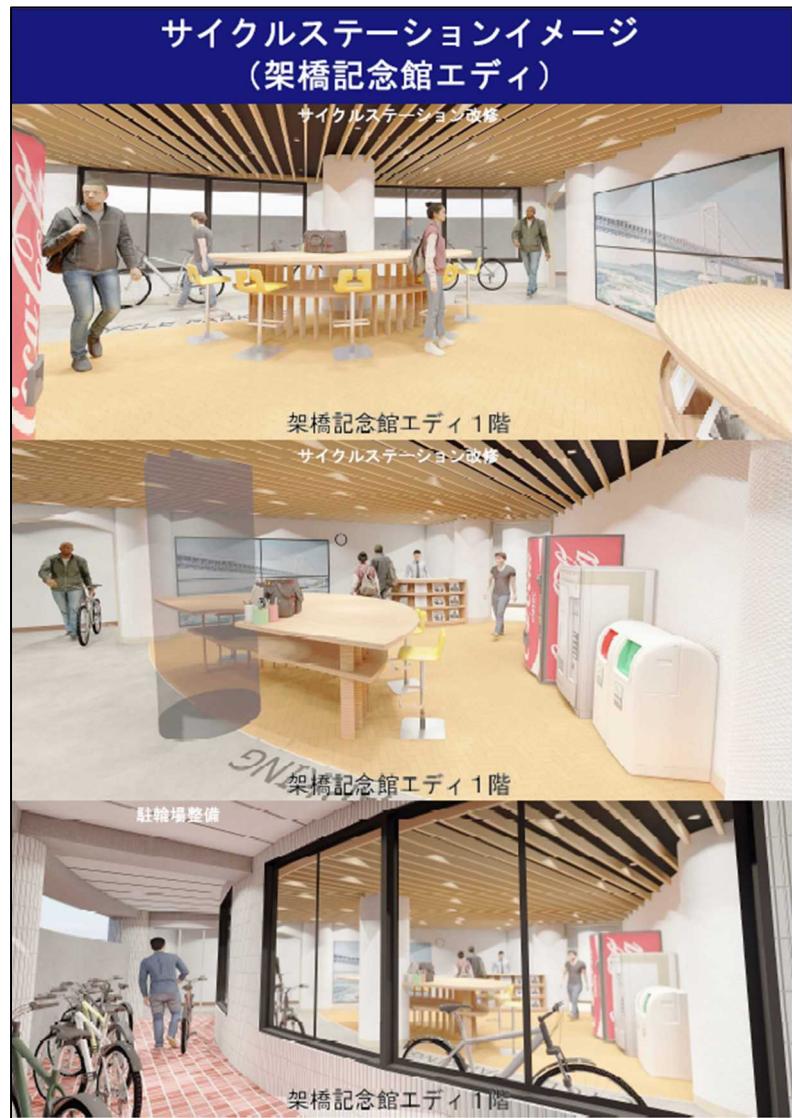
ウ サイクルステーション整備状況

1階の情報案内コーナーを「サイクルステーション」として整備中

（令和7年度中に完成予定）

駐輪スペース（23台分）の整備

サイクルルートや観光情報を提供



4 自転車道開通時に向けた取組の方向性

(1) 自転車道利用者（見込）の類型

ア サイクリスト

サイクリングを趣味として、休日などに様々なコースを走行する方。

長距離やヒルクライムなど、スポーツ競技としてサイクリングを行う方。

【利用想定】

- ・保有する自転車を車などで持ち込んでサイクリングを開始し、アワ
イチや四国一周など遠方への周遊を行う。
- ・他の地域や近隣のサイクルステーションから、自転車で鳴門公園に
来訪し、観光の後、他の地域に向かう。

【留意点】

- ・シューズの留め具が傷付くため、歩行を極力避ける。
- ・サイクリング前にルートやスポットの下調べを行っている。

イ 周遊観光客

鳴門公園周辺を起点として、レンタサイクルなどで周辺地域の観光施設
やグルメを楽しむ方。

【利用想定】

- ・鳴門公園でレンタサイクルなどを行い、鳴門公園周辺や淡路島でのサ
イクリングを行い、施設での観光やグルメ、渡船など自転車での観光
を楽しむ。
- ・近隣地域でレンタサイクルなどを行い、周遊サイクリングの途中に鳴
門公園に自転車で訪れ、大鳴門橋自転車道や観光を楽しむ。

【留意点】

- ・鳴門公園への坂道を登るためにアシスト付き自転車が必要。

ウ 短期観光客

鳴門公園での観光を目的に来訪し、レンタサイクルや徒歩で自転車道
や渦の道を楽しむ方。

【利用想定】

- ・鳴門公園でレンタサイクルを行い、「道の駅うずしお」や「うずまち
テラス」を観光した後、鳴門公園に戻ってくる。

- ・淡路島までは行かず、渦の道を歩いて戻ってくる。

【留意点】

- ・最も多いことが想定される利用形態。
- ・子どもや高齢者などについて、自転車の運転に配慮が必要。
- ・対岸の「道の駅うずしお」までの間は、ほとんど平坦区間。

類型	サイクリスト	周遊観光客	短期観光客
利用車種	持込み自転車 (ロードバイク、クロスバイク)	レンタサイクル (Eバイク、クロスバイク等)	レンタサイクル (ミニベロ、キッズバイク等)
走行距離	50km～100km	10km～30km	5km 以内
利用単位	1～10名程度	1～10名程度	1～5名程度 団体(20名以上)
利用者割合	少	少	多

(2) 自転車の活用に向けた EDDY 見直しの方向性

大鳴門橋自転車道が開通することにより、「アワイチ」と「四国一周サイクリング」が自転車道で繋がること、また鳴門の渦潮を眼下に見ながら、橋の桁下空間を通行する希少な体験ができることから、多くのサイクリストや観光客の利用が期待できる。

大鳴門橋自転車道は歩道と並行する形状での整備が予定されているが、「自転車道」の名称であることや、対岸の淡路島との往復で4km弱となることから、自転車を利用する需要は高いことが想定されるものの、最も利用が多いと想定される、短期観光客向けのレンタサイクルサービスをどのように提供するかが課題である。

前述のとおり、鳴門公園は自然公園法及び文化財保護法の指定を受ける地域であり、工作物・建築物の新設が難しいことから、既存施設であるEDDY の利活用を行うことで、十分なレンタサイクルサービスを提供できるよう、機能強化を図る。

また、現在整備を行っている1階のサイクルステーションは、面積が限られており、一度に使用できる人数が限られるほか、サイクリストを含め、

鳴門公園周辺や県内各地の魅力を十分に伝えるスペースとしては不十分である。

さらに、2階・3階で行っている現状の展示は、開館から40年以上行われているものもあり、故障している設備や、文字を所々直しながら行われている展示もあるなど、老朽化が随所に見られる。

このため、サイクリストだけでなく、周遊・短期観光客にとっても、EDDY が有意義な施設にするため、従来からの機能を失うことなく、利用者への情報発信や憩いのスペース等として活用できるよう、見直しを行う。

ア サイクルステーションとしての更なる機能強化（利用者類型別）

(ア) サイクリスト

○情報発信機能

自転車での行動範囲が広いことから、広い範囲でサイクリングに必要な情報を提供する必要がある。

また、サイクリストはあらかじめ走行ルートを決めることが多いため、次のサイクリングで訪れてもらえるよう、魅力的な情報を発信する。

○憩いのスペース

サイクリングを目的に訪れた方であっても、EDDY 内で快適な時間を過ごし、自由に滞在できる雰囲気や空間を整える。

○その他必要な機能

サイクリスト時の装備であっても快適に過ごせるよう、必要な設備の導入を行う（キャッシュレス対応など）。

(イ) 周遊観光客

○レンタサイクル機能

鳴門公園周辺の周遊に必要となる自転車（クロスバイク、電動アシスト付など）のレンタサイクルサービスの提供ができるよう、必要なスペースを確保する。

○情報発信機能

自転車を利用した鳴門公園周辺の周遊を行う方のために、必要な情報を提供するためのスペースを確保する。

○憩いスペース

サイクリングでの周遊を目的に訪れた方が、EDDY 内で快適な時間過ごし、自由に滞在できる雰囲気や空間を整える。

○その他必要な機能

サイクリングでの周遊にあたって、利便性を向上するサービス（荷物預かりなど）が実施できるよう、施設の設備を整える。

（ウ）短期観光客

○レンタサイクル機能

大鳴門橋自転車道を渡って楽しむために必要となる自転車（ミニベロ、クロスバイク、電動アシスト付など）のレンタサイクルサービスの提供が出来るよう、必要なスペースを確保する。

○情報発信機能

鳴門公園内の観光を満足に楽しむことができるよう、必要な情報を分かりやすく伝えるためのスペースを確保する。

県内各地の魅力を分かりやすく発信し、次の観光目的地として選んでもらうために必要な情報発信を行うスペースを確保する。

○憩いスペース

小さな子ども連れの方や、インバウンドで訪れた方、高齢者や障がいを持つ方など、EDDY を訪れた全ての方が、快適な時間を過ごし、自由に滞在できる雰囲気や空間を整える。

EDDY を訪れた幼児や小中学生が楽しんで過ごせるような体験ができる空間を整える。

イ 既存展示内容の見直し

（ア）存置の可否

個別の展示について、その内容が来館者に対して大鳴門橋架橋記念館の目的を達成するために有効な展示であるか、改めて見直しを行い、展示を続けるかどうか決定する。

たとえ、施設の目的を達成するために必要な施設であっても、現在故障中であるなどの理由により、修繕・補修に相当な金額を要するものについては、費用対効果を考慮した上で、展示を続けるかどうか決定する。

(イ) 展示手法

サイクルステーション施設として、新たな機能強化を図るために必要となるスペースとの兼ね合いにより、展示を含むスペースが不足する場合や、現在行っている展示方法が、その内容を伝えるための効果的な方法ではない等の場合は、現在行っている展示の方法を見直し、より効果的・効率的な手法により、展示を行う。

ウ 更なる役割の付与

現在、鳴門公園で津波が想定される災害が発生した場合には、大塚国際美術館が避難先となっており、山道を避難する計画となっており、実際の災害時には危険な状況が十分に想定される。

また、日中に自転車道が通行止めとなった場合は、自転車で渡ってきた多くの観光客が何時間も足止めとなることが想定され、通行可能となるまでや代替手段が確保されるまでの間、安心して避難する場所が必要である。

このため、EDDY を防災面でも利活用することができるようなスペースとして、整備を行う。

エ 運営体制・手法の検討

改修後の運営管理については、民間事業者がそのノウハウを発揮し、サイクルステーションとしての機能が付与される EDDY が、全ての利用者にとって十分なサービスが提供できるよう、体制・手法の検討を行う。

5 類型別に求められる機能（受入環境整備） ※今後、追記を行う予定

（1）鳴門公園

- ア 共通
- イ サイクリスト向け
- ウ 周遊観光客向け
- エ 短期観光客向け

（2）周辺地域

- ア 共通
- イ サイクリスト向け
- ウ 周遊観光客向け
- エ 短期観光客向け

6 類型別に求められる機能（魅力度向上）

（1）鳴門公園

- ア 共通
- イ サイクリスト向け
- ウ 周遊観光客向け
- エ 短期観光客向け

（2）周辺地域

- ア 共通
- イ サイクリスト向け
- ウ 周遊観光客向け
- エ 短期観光客向け

7 実現に向けて

（1）各主体の果たす役割

- ア 徳島県
- イ 周辺自治体
- ウ 事業者

（2）スケジュール